

年に一度は

無料

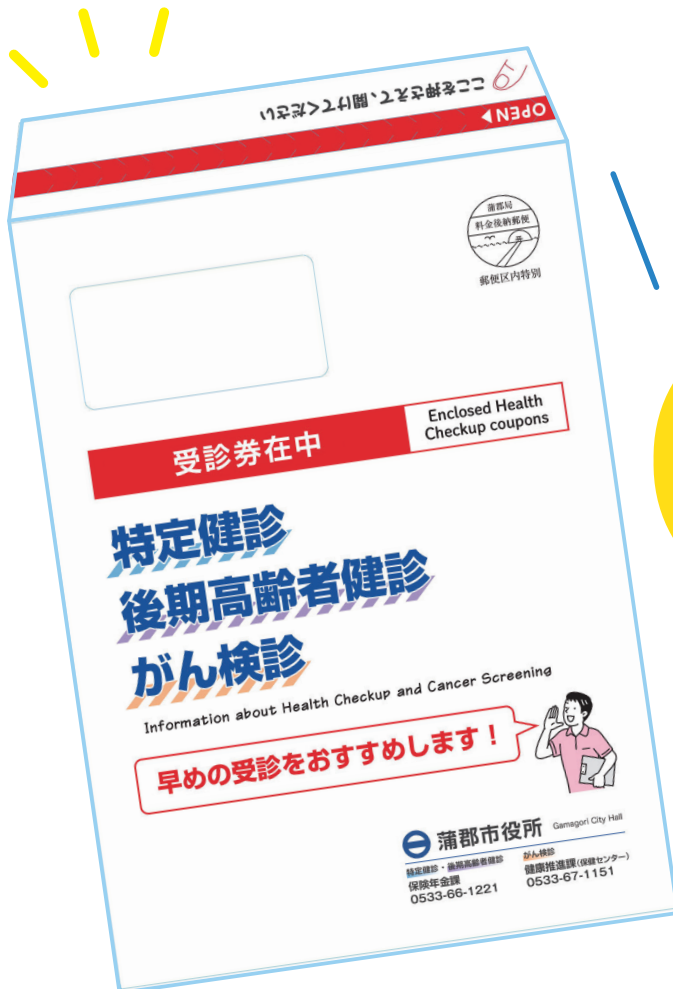
健康診断

1項目につき
500円

蒲郡市国保 特定健診
後期高齢者健診

+

がん検診



今年の健診
忘れていませんか？

今すぐ予約！



受診には受診券が必要です。
お手元がない方はこちらから ▶



特定健診について、その他の健康保険の方は、各保険者へお問い合わせください。

蒲郡市役所

特定健診
後期高齢者健診

▶ 保険年金課
0533-66-1221

がん検診
その他の健診

▶ 健康推進課
0533-67-1151

受けよう！

ヤング エイジ 健診



健診を受ける機会がない

18 ~ 39 歳のみなさま

毎年、身体のチェックはしていますか？

自分は『**元気！**』『**健康！**』と
確認してみませんか？

なんと！

ヤングエイジ健診
自己負担金 **500円**

受診するには受診券が必要です。
受診券はコチラから⇒



受けよう！

歯周病 検診

(※白い受診票)
20 ~ 70 歳までの方
(5歳刻み年齢)

無料で受診できます！

↑↑↑
受診票裏面の問診票を
記入して、市内の
歯科医院へ GO!

↓↓↓

今年度から、封書でのご案内に変わりました。



(※黄色い受診票)
75 歳の方は**無料**で
**オーラルフレイル
歯科検診** (歯周病検診+
口腔機能検査)
が受診できます！

最近、**歯医者さん**に
行ってないなあ…
という方、まずは**検診**です！

受診票がお手元にない方は
再発行が必要です。⇒



蒲郡市公共施設 マネジメントニュース

蒲郡市総務部資産マネジメント課
電話：0533-66-1214
FAX：0533-66-1183
MAIL：k-mane@city.gamagori.lg.jp

Topic

- ▶ 蒲郡市公共施設白書を改訂しました
- ▶ 蒲郡北地区の学校複合施設の整備について
- ▶ 西浦地区学校複合施設・塩津地区学校複合施設
- ▶ 大塚保育園建替事業・中高生のための第3の居場所
- ▶ がまごおり「みらいキャンパス」プロジェクト

蒲郡市公共施設白書を 改訂しました



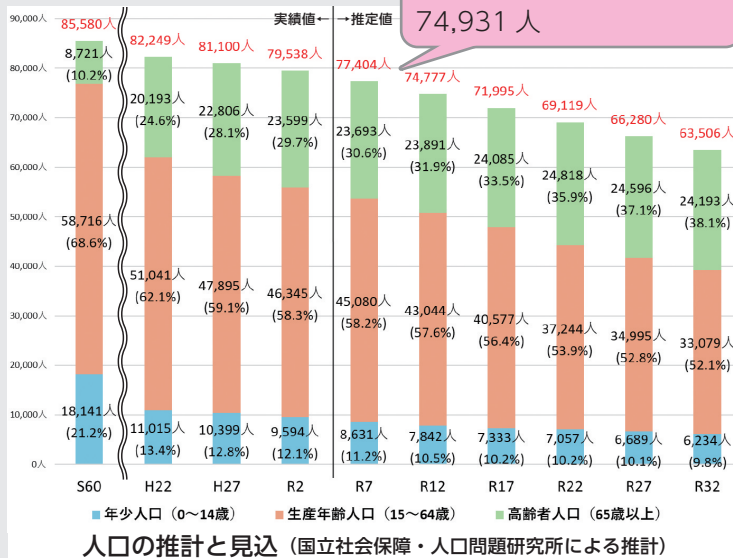
公共施設白書は、蒲郡市の公共施設について、利用状況などの現状や課題などを整理した資料です。5年に1回改訂しており、令和7年度にデータを更新しました。



詳しくはこちら

将来の蒲郡市の人口は？

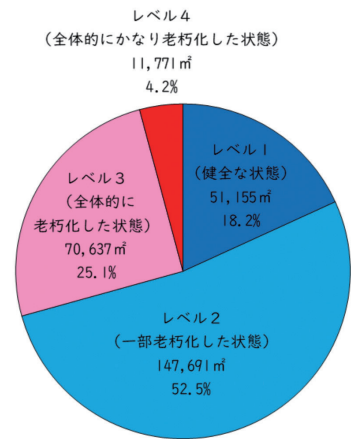
□蒲郡市の人口は昭和60年以降緩やかに減少しており、今後さらに人口減少が加速することが見込まれています。また年齢構成も大きく変化し、人口減少と同時に少子高齢化が進んでいきます。



施設の老朽化

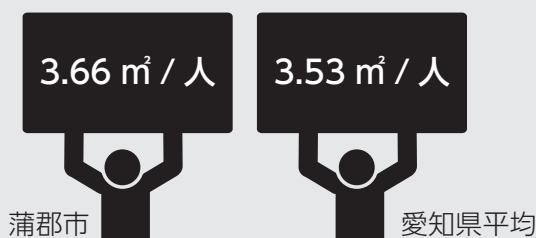
□築40年以上の建物は全体の約7割を占めており、今後老朽化による大規模修繕や建替えにより多くのコストがかかることが想定されます。

□主な建物の老朽化診断の結果、床面積にしておよそ3割の建物がレベル3以上（全体的に老朽化した状態）となっています。



他の市と比べてみると

□蒲郡市の人口1人あたりの公共施設面積 (3.66㎡/人) は愛知県内38市のうち8番目に大きく、県内の市の平均 (3.53㎡/人) を上回っています。



大きな維持更新費用がかかります

□公共施設の老朽化が進んでおり、今後建物の建替えや維持・修繕の費用が今まで以上に必要となります。

□今ある公共施設をそのままの規模で維持した場合、維持・更新にかかる費用は将来50年間では総額約2,432億円と試算されます。

現在

1年平均
約20億円

2倍以上の経費をかけないと、今ある施設はそのまま維持できません。

将来

1年平均
約48.6億円

蒲郡市では人口減少、社会構造やニーズの変化、施設や財政の状況などを踏まえ、公共施設のこれからを考える「公共施設マネジメント」の取組を進めています。

蒲郡北地区の学校複合施設の整備について

基本計画書を策定しました

蒲郡北地区では、西部地区及び北部地区の小学校・公民館・保育園・児童クラブの機能を集合させ、市立の特別支援学校を併設する施設の整備計画を進めています。

『教育環境を向上させ、「子育て」と「交流」の拠点をつくる』という蒲郡北地区個別計画のコンセプトを実現するために、施設の整備方法や管理運営方法などを定める基本計画書を令和8年4月に策定し公表しました。

どんな施設にしたい？

ワークショップを全4回開催し、集合する各施設がどのような活動を行い、どのような交流ができるか意見を伺いました。

公民館関係者、特別支援学校関係者、児童・保育園保護者、中部中学校生徒、北西部小学校児童、地域住民、公募で集まった方々に参加いただきました。



いただいた意見を「一体感」、「共有化」、「メリハリ」、「利便性・防災」というキーワードに整理し、新たな交流の創出や相乗効果、適切なゾーニング（エリア分け）を生み出すよう「空間構成の方針」を整理しました。

施設の配置が決定しました

配置ゾーニング4案を作成し、「空間構成の方針」の視点などから比較評価を行い、施設関係者とワークショップ参加者の意見を参考に4案から下記のB案が最も望ましい案だと判断しました。

交流空間や施設の共有、動線、建替えの工程やスケジュールについてさらなる検討を重ね、より良い施設整備を進めていきます。

共有エントランス（ピロティ）に各施設の入り口を集合させ、室や空間の共有化を図り、日常の自然な交流を促します。また、中庭を設け施設内の各所から目の行き届く活動空間を確保する案です。



※現蒲郡北部小学校・北部保育園・北部公民館敷地

※保育園は別敷地に建設するため、学校や公民館、児童クラブとは異なるスケジュールになることも想定されます。



基本計画書を詳しくご覧になりたい方は
こちらから

施設整備スケジュール（予定）

令和9～10年度	基本設計・実施設計
令和11～13年度	建設工事
令和14年度	施設供用開始
令和14～15年度	既存校舍解体 グラウンド整備工事

新たな保育園を 民営化します



安心安全な保育環境の確保と 特色ある保育の実施へ

蒲郡市ではこどもたちにとって安心安全な保育環境を継続的に確保していくとともに、保護者の選択の機会を確保するため、公立保育園の民営化を検討しています。

このうち、公立保育園が複数ある中部中学校区では、北部・西部保育園を統合した新たな保育園（以下、(仮称)新北部保育園という）または中部保育園のいずれを民営化するかを検討した結果、(仮称)新北部保育園を民営化することとしました。

保育園基本方針



今後の保育需要の変化に柔軟に対応することで、子育て環境の充実を図ります。

また、小学校や特別支援学校との交流を実施し、就学への移行がスムーズに行えるような環境づくりを行います。

特別支援学校を設置します



各施設の機能集合に合わせて、市立の特別支援学校を併設します。

蒲郡市では、こどもたちが障がいのある子もいない子もお互いの違いを理解し、お互いを受け入れ合い、「共生社会」を実現していく存在として成長していくことを願っています。

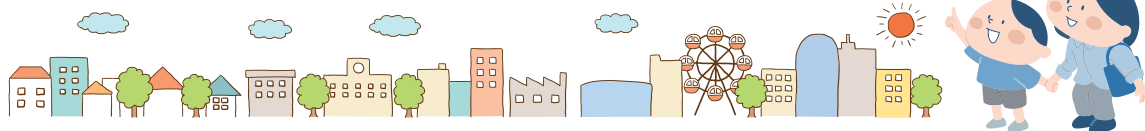
特別支援学校基本方針

知的障がいを対象とした市立特別支援学校を設置することで、特別支援学校のニーズの増加に対応するとともに、児童生徒の通学と保護者の送迎の負担軽減を目指します。

就学前から就労までの一貫した支援体制を構築し、すべてのこどもたちがよりよく生きることのできるウェルビーイングの実現を目指します。

インクルーシブ教育の推進

市立特別支援学校が併設されることで、障がいのある子と障がいのない子が日常生活を通じて交流でき、かつ、個別最適な学びが可能な「インクルーシブ教育」の実践を目指します。



たちばな小学校が開校します

令和9年4月に蒲郡北部小学校と蒲郡西部小学校が統合し、「たちばな小学校」になります。各施設が集合する新施設が完成するまで、現在の蒲郡北部小学校で教育活動を行います。

統合後の蒲郡西部小学校の跡地は、民間での利活用を進める方針です。

新校名に込められた思い・願い

- ・「たちばな(橘)」は柑橘の総称であり、長寿の象徴。
- ・みかん栽培に深い地域。たちばな(橘)には繁栄という意味もある。
- ・こどもたちが立派な「たちばな」の花を咲かせ、実りある豊かな人生を歩んでほしい。



交流を深める児童たち



来年のスムーズな統合に向け、北部小・西部小の児童たちは統合前から授業や行事などで積極的に交流を深めています。

西浦地区の 学校複合施設が完成しました

小学校・中学校・公民館・児童クラブの機能を集合した西浦地区学校複合施設が完成しました。現在は9月の施設供用開始に向けた準備を進めています。機能を集めてつながりを持たせ、「教育」と「交流」の拠点となる施設になります。

記念イベントが開催されます

8月1日（土）に記念イベントが予定されています。
西浦小中学校卒業生、地域住民の方向けに旧校舎や新校舎の内覧会が行われます。

西浦地区事業スケジュール（予定）

令和8年9月	施設供用開始
令和8～9年度	旧小学校等解体工事
令和9～10年度	グラウンド整備工事



交流広場



体育館



学校図書館及び
市立図書館分室

塩津地区の学校複合施設の建設工事を進めています



塩津地区完成イメージ



塩津地区工事の様子
(令和8年6月撮影)

塩津地区では、小学校・保育園・公民館・児童クラブの機能を現在の塩津小学校と塩津公民館の敷地に集合させて、「子育て」と「交流」の拠点を形成するために複合施設の建設工事を実施しています。

塩津小学校のシンボルツリーであるクスノキは保護されながら工事が進められ、その周りには地域との交流や屋外イベントなど多様な活動ができるエリアが整備されます。



塩津地区事業スケジュール（予定）

～令和9年2月	本体工事
令和9年4月	施設供用開始
令和9～10年度	旧小学校等解体工事
令和10年度	グラウンド整備工事

大塚地区保育園の 統合・建替えを進めています



※イメージ画像は基本設計時のもので、実際建築されるものと異なる場合があります。

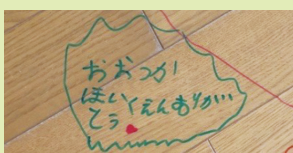
子育て環境の充実へ

大塚地区の保育園（大塚保育園、大塚西保育園）は2園とも築50年以上が経過し老朽化していることに加え、低年齢児保育に対応する設備を備えていませんでした。**老朽化対応**や未実施である**低年齢児保育（0・1歳児）**を早期に実施するため、大塚保育園と大塚西保育園の統合・建替えを進めています。

新保育園は大塚保育園の場所に建設されるため、大塚保育園は今年度から休園となり解体工事が進められています。大塚保育園に通っていた園児は現在大塚西保育園に通っており、新保育園が完成された後に引っ越しをします。

🎵 園舎さよならの会が開かれました 🎵

大塚保育園の園舎の解体に伴い令和8年4月に園舎さよならの会が開かれ、園児たちが歌を披露しました。また、会の終了後には、園児や卒園児、保護者らが大塚保育園への感謝のメッセージなどを園舎の壁や床につづりました。



現場の声や地域の声が 反映された設計

基本設計は子育て世代に近い年代の建築家が選任され、こどもたちの未来につながる保育園を創造し、地域住民にも愛される施設を目指して設計されました。

この基本設計をもとに今年度から建設工事が始まります。

今後のスケジュール（予定）

～令和8年8月	旧保育園解体工事
令和8年9月～	新保育園建設工事
令和9年度中	新保育園供用開始

中高生のための居場所が開設予定

みや児童館1階のデイサービスセンター跡地を活用して、中学生・高校生が放課後や休みの日に気軽に立ち寄り、安心して自由に過ごせる「第3の居場所」の開設が予定されています。市は民間事業者が行う開設や運営の費用に対して支援を行い、これを推進していきます。

第3の居場所



「第3の居場所」は、友だちと過ごしたり、一人でゆっくり過ごしたり、宿題やテスト勉強をしたり、ゲームをしたりと気軽に自由に過ごすことのできる場所です。

利用したくなる施設づくり

第3の居場所では大学生のユースワーカー※がスタッフとして見守り、平日の放課後2日間と土日のうち1日の週3日の開設を想定しています。

開設前には利用者となる中高生の意見を聞くワークショップ等が開催され、空間設計やルール作りを一緒に行うことで利用したくなる施設づくりを進めていきます。

※ユースワーカーとは

若者の居場所づくりなどの幅広い活動を通し、若者の成長の支援を行う専門家のことです。



FREBA_YOUTH

詳細は
こちらから
中高生の
自由なたまり場
FREBA
Instagram

がまごおり「みらいキャンバス」プロジェクトを進めています！

管理運営計画を策定しました

蒲郡市では、蒲郡駅周辺エリアにおいて図書館や市民会館などの施設を複合化し、市民の居場所・活動拠点となる場をつくるプロジェクトを進めています。こどもからシニア世代まで、みんなの居場所となり、様々な活動ができる施設を目指し、令和8年6月に管理運営計画を策定しました。



基本構想 (令和6年度) ➤ 基本計画 (令和7年度) ➤ 管理運営計画 (令和8年度)

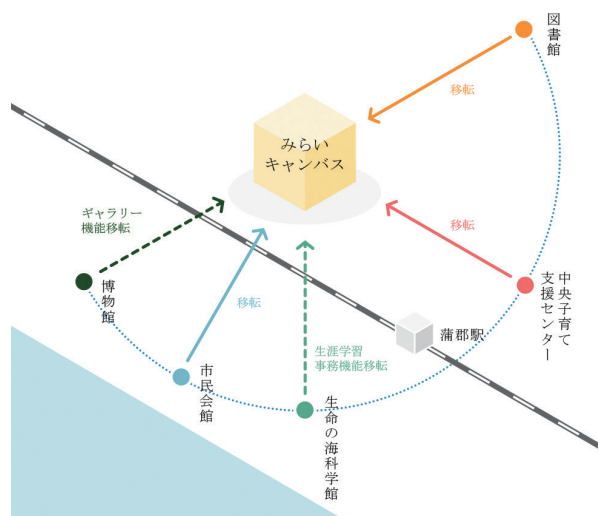
市民が気軽に集い、ふれあい、にぎわうことを、市民一人ひとりが自ら生み出し、共に創ることを「**共創**」と捉え、基本理念としました。

施設と運営が一体となって取り組むべき方向性について、「**融合**」と「**成長**」を大きなテーマとしながら、基本方針を定めました。

構想や計画に基づき、事業・サービス、各機能の運用ルールなどの管理運営面について、具体的な方策を定めました。

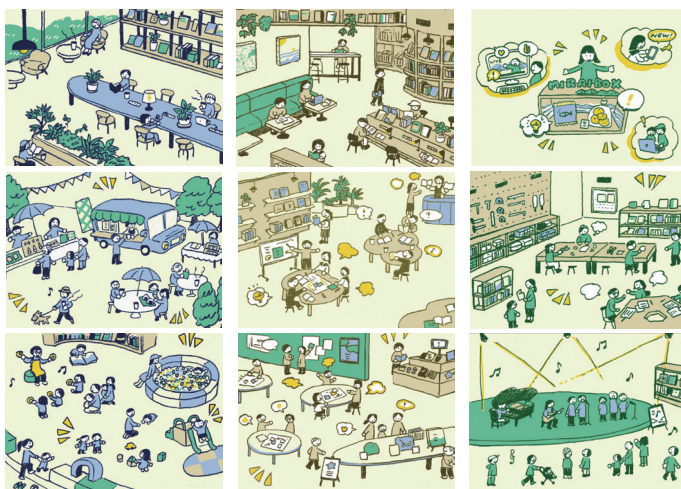
みらいキャンバスに移転する公共施設

図書館、市民会館、中央子育て支援センターは全ての機能を移転します。
生命の海科学館から生涯学習事務機能を、博物館からギャラリー機能を移転します。



みらいキャンバス 9つの場

市民ワークショップで得られた市民の皆さんの様々な「やりたいこと」を踏まえ、本施設に必要な機能を「部屋」ではなく「場」として設定しました。開かれた場や閉じることのできる場、にぎやかな場、静かな場など、利用される方の目的や活動内容に応じた様々な場を設けることで、みんなの居場所・活動の場を創ります。



気軽に立ち寄れる「みらキャンベース（仮称）」を運営中

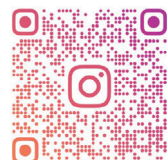
開館前から市民の皆さまが活動を始めることのできる拠点として「みらキャンベース（仮称）」を運営しています。ここで生まれる活動やアイデアは、今後のみらいキャンバスの事業や施設づくりに活かしてまいります。自由に“あつまり、すごして、つくって、よんで、かんがえて、はじめる”ための場ですので、お気軽にお立ち寄りください。日々の活動やイベント開催情報は、下記のInstagramからご覧いただけます。



みらいキャンバス
管理運営計画の詳細は
こちらから↓

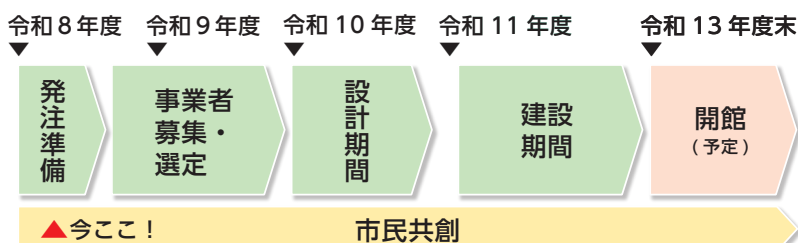


みらいキャンバスの
Instagramは
こちらから↓



GAMA_MIRAI.CANVAS

今後の事業スケジュール（イメージ）



蒲郡市指定ごみ袋の不足に伴う 臨時措置終了について

指定ごみ袋が一部店舗にて一時的に品薄となっていたため、期間限定で指定ごみ袋以外の袋を使用可能としておりましたが、安定的な供給が確保できていると判断したことから、
当初の通り7月31日(金)をもって臨時措置を終了いたします。

～市民の皆さまへお願い～

一時的に特定の容量や枚数の在庫が不足してしまうことがあるようですが、蒲郡市指定ごみ袋は製造自体も通常通りできており安定供給の目処が立っております。

過度な購入はお控えいただくようお願いいたします。

また、指定ごみ袋の容量は大小複数の大きさがあるため、特定の容量が購入できない場合は、他の容量の袋を活用いただくようご協力をお願いいたします。

8月1日（土）以降に蒲郡市指定ごみ袋以外のごみ袋を燃やすごみステーションに出されたごみは収集されません。

蒲郡市指定ごみ袋以外のごみ袋（透明・半透明の袋）は以下の用途としてもご使用いただけます。

- ・衣類（古着）を資源ステーションへ出すとき
- ・燃やすごみなどをクリーンセンターに直接持ち込むとき

プラスチックごみ、ペットボトル、古紙、古着などは資源物です。
燃やすごみとして捨てないようお願いいたします。ごみの減量や袋の節約にもつながりますのでより一層のご協力をお願いいたします。

収集時やクリーンセンターでの事故防止のため、ルール of 順守にご協力ください。

回覧

【龍田】

令和8年7月

蒲郡市上下水道部下水道課

蒲郡市上下水道部水道課

交通規制のお知らせ

日頃より、本市下水道事業及び水道事業にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。
この度、下記のとおり、下水道管及び上水道管の布設をする工事を行います。工事期間中は、皆様方にはご不便をおかけすることと思いますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

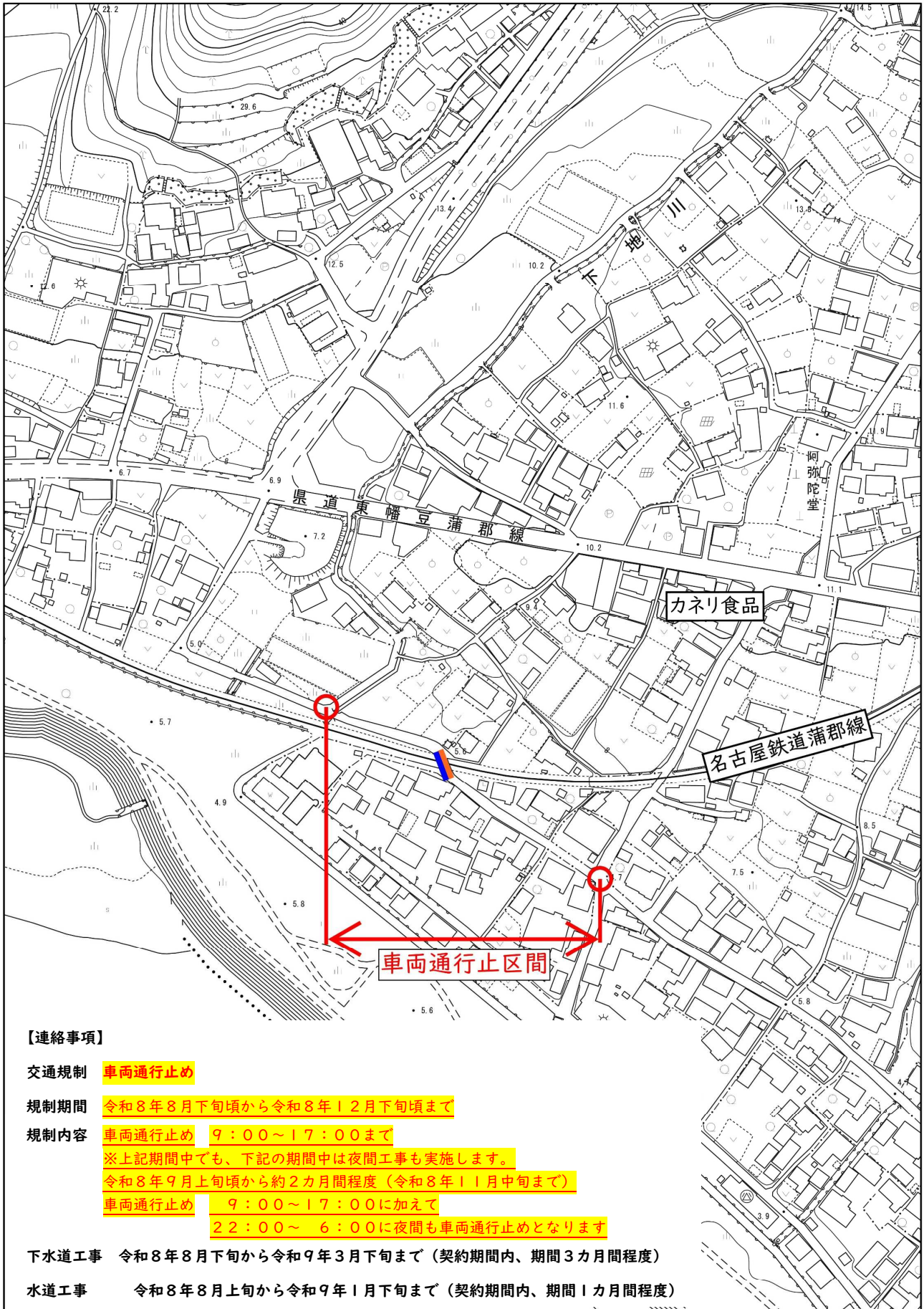
- 1 工事名 汚水支線築造工事（国令8西-21）
汚水支線築造に伴う配水管布設替工事（8）
- 2 工事場所 蒲郡市西浦町大塚地内（次ページ参照）
- 3 規制期間 令和8年8月上旬頃から令和8年12月下旬頃まで
規制内容 車両通行止め 9：00～17：00まで
※上記期間中でも、下記の期間中は夜間工事を実施します。
令和8年9月上旬頃から約2カ月間程度（令和8年11月中旬頃まで）
車両通行止め 9：00～17：00に加えて
22：00～ 6：00に夜間も車両通行止めとなります
※天候等により工程が前後する場合がございます。ご了承ください。
詳細は、現地案内看板でご案内いたします。
- 4 連絡事項
 - 1）原則、土曜日、日曜日、祝日は、工事規制を行いません。
 - 2）車両通行止めを実施する場合は、う回路を設けます。
 - 3）規制内に御用の方は、お手数ですが、交通整理員、現場作業員などにひと声お掛けください。
- 5 連絡先 汚水支線築造工事（国令8西-21）

発注者	蒲郡市上下水道部下水道課	受注者	サン・シールド株式会社
担当	酒井・榎本	担当	福永
電話	0533-66-1137	電話	0566-99-6860

汚水支線築造に伴う配水管布設替工事（8）

発注者	蒲郡市上下水道部水道課	受注者	未定
担当	小林・杉浦	担当	未定
電話	0533-66-1131	電話	未定

位置図



1/2,500

0m 50m 100m 150m 200m

- 污水支線築造工事（国令8西-21）施工箇所
- 污水支線築造に伴う配水管布設替工事（8）施工箇所

回覧

【龍田】

令和8年7月
蒲郡市上下水道部下水道課

公共下水道事業に伴う調査と測量のお知らせ

日頃より、本市下水道事業にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

この度、西浦町龍田ほか地内（次ページ参照）におきまして、雨水を適切に処理するための調査、測量を実施します。

つきましては、調査・測量作業に際し、測量業者が事前に皆様へお声がけさせていただいた上で、敷地内へ立ち入らせていただく場合がございます。皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

ご不明な点やご意見がございましたら、下記までお気軽にご連絡ください

記

1 業務名 雨水支線改築工事に伴う実施設計業務委託（1）

2 業務場所 蒲郡市西浦町龍田ほか地内（次ページ参照）

3 作業期間 令和8年8月初旬から令和9年3月下旬まで
（作業時間 午前9時から午後5時まで）

4 連絡先

発注者 蒲郡市上下水道部下水道課

担当 大場・榎本

電話 0533-66-1137

受注者 (株)三水コンサルタント

担当 和田

電話 052-684-9300

位置図

